

岩手県告示第676号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年8月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ほくりょう	岩手郡滝沢村滝沢字穴口 537番地2	ヘルパーステーションほ くりょう	岩手郡滝沢村滝沢字穴口 537番地2	平成21年6月1日
社会福祉法人カナン の園	二戸郡一戸町中山字大塚 4番地7	居宅介護「れもん」事業 所	二戸郡一戸町中山字大塚 77番地1	平成21年7月1日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社愛心会	岩手郡滝沢村滝沢字外山 376番地9号	デイサービス「ひなたぼ っこ」	岩手郡滝沢村滝沢字外山 376番地9号	平成21年8月1日

3 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ほくりょう	岩手郡滝沢村滝沢字穴口 537番地2	ヘルパーステーションほ くりょう	岩手郡滝沢村滝沢字穴口 537番地2	平成21年6月1日
社会福祉法人カナン の園	二戸郡一戸町中山字大塚 4番地7	居宅介護「れもん」事業 所	二戸郡一戸町中山字大塚 77番地1	平成21年7月1日

4 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社愛心会	岩手郡滝沢村滝沢字外山 376番地9号	デイサービス「ひなたぼ っこ」	岩手郡滝沢村滝沢字外山 376番地9号	平成21年8月1日